

令和7年7月

美里町教育委員会定例会議事録

令和7年7月教育委員会定例会議

日 時 令和7年7月24日（木曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎2階202会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 大 友 義 孝

1番 教育長職務代理者 留 守 広 行

2番 委 員 岡 文

3番 委 員 大 森 真智子

4番 委 員 佐々木 忠 夫

欠席（なし）

説 明 員 教育委員会事務局

教育委員会事務局長兼

教育総務課長兼地域学校連携室長 佐 藤 功太郎

教育総務課学校教育支援室長 大久保 賢 二

教育総務課主幹 高 橋 貴 子

教育総務課総務係長 森 陽 祐

教育総務課学校教育支援係長 鎌 田 拓 也

---

議事日程

- ・ 令和7年6月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第14号 学力向上事業について

第 4 報告第15号 いじめ・不登校対策事業について

第 5 報告第16号 区域外就学について

- ・ 協議事項

- 第 6 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について
- 第 7 美里町総合計画・美里町総合戦略第3期基本計画の策定について
- ・ 審議事項
- 第 8 議案第15号 美里町教育委員会評価委員会委員の委嘱について
- 第 9 議案第16号 令和8年度使用教科書図書採択について
- ・ その他
    - 行事予定等について
    - 令和7年8月教育委員会定例会の開催日について
  - ・ 閉会
-

本日の会議に付した事件

- ・ 令和7年6月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第14号 学力向上事業について

【以下、日程第 5まで秘密会扱い】

第 4 報告第15号 いじめ・不登校対策事業について

第 5 報告第16号 区域外就学について

- ・ 協議事項

第 6 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

第 7 美里町総合計画・美里町総合戦略第3期基本計画の策定について

- ・ 審議事項

第 8 議案第15号 美里町教育委員会評価委員会委員の委嘱について

【以下、日程第 9まで秘密会扱い】

第 9 議案第16号 令和8年度使用教科書図書採択について

- ・ その他

行事予定等について

令和7年8月教育委員会定例会の開催日について

午後1時30分 開会

○教育長（大友義孝） では、皆さんこんにちは。

今日も暑い日です。昨日、おとといでしたか、県庁のほうに行きましたら、大郷を通過した時点で、道路の温度計38度を表示していました。多分もっとあるのかなという感じでしたね。県庁の地下の駐車場に行ったら何と涼しいことね。地下というのはやっぱり涼しいのかなというふうに感じました。県庁のロビーでは、ここでいろいろな加工品ですかね、いろいろなものを作ったものを販売しておりまして、こちら辺ですと鹿島台商業さんが来ていましたね。お客さんも大分来られていて買い求めていたようでした。

おかげさまで1学期といいますか、前期の前半が終了しまして、夏休みに今入ったところがあります。中学校のほうは今日も部活動をやっておりまして、午前中だけですけれどもね、ちょっと暑いので、方法を検討しながら実施していただくようにしていきたいなというふうに思っております。

今日は7月24日になりました。今日で教育委員会定例会ですが、私は最後の定例会になりそうでございますので、会議のほうどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ただいまから令和7年7月教育委員会定例会を開会します。

本日の出席委員は、教育長含め5名でありますので、委員会は成立いたしております。

説明員といたしまして、事務局長兼教育総務課長、学校教育支援室長並びに担当者が出席しております。一部の説明をいただくことになると思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、会議を行います。

まず初めに、令和7年6月に行いました教育委員会定例会の議事録でありました。今皆さんには既にお目通しをいただいたものというふうに思っております。特段大きな修正点がなければ、字句の修正とかもう一度点検をしまして、よければ承認をしていただきまして、公表していきたいと思ひますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、承認をいただきましたので、手続のほうを進めていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

## 日程 第 1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） それでは日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員につきましては、教育長から指名をさせていただきます。今回は3番大森委員、4番佐々木委員にお願い申し上げます。

---

## 報告事項

### 日程 第 2 教育長報告

○教育長（大友義孝） 早速ですが、報告事項に入ります。

日程第2、教育長報告を議題といたします。

教育長報告、別紙で、今回は別冊をつけさせていただきました。ちょっと資料が厚くなってしまいましたので、別冊資料等もつけさせていただいたところがございます。

私のほうから、教育長報告の中で11点ほど掲げさせていただいておりますけれども、この中から、まず（3）番目ですね。町内の小・中学校教頭会議の連絡事項ということで、下のほうにページ出ておりますけれど、7ページ目からになります。

この部分でお話したいことは、一番下のほうに、5番目の管理職等の選考です。筆記試験が8月の6日に行われます。面接試験については、全て大崎合同庁舎で行われるというふうになってございまして、今回も美里町から校長、副校長、教頭、主幹教諭の願書を提出しておりますので、皆さん合格なさればいいなというふうに思うところがございます。

その裏のページ、8ページ目、その他のところに来ました。

一つは長崎に学ぶということが今年も行われます。8月8日、朝の早い時間帯に、5時半頃だったと思うんですが、美里町を出発しまして、長崎のほうに行って、平和体験事業としまして、いろいろな講話等、式典のほうの参加も行うということです。

（2）番目のほうは、こちらは第14回目となる高校生の地方鉄道交流会というのがあります。駅東地域交流センターと、それから美里中学校も使うというふうなお話を聞いているんですけども、ご案内がまだこちらには頂いていません。ただ、教育委員会の後援名義使用の申請だけは出ておりましたので、あるということで、中身がどんなことをするのか、ちょっと具体的には承知していないところです。

（3）番目については、中高生のアメリカの派遣事業がありますということです。

それから、(7) 番目です。美里町の生徒指導連絡協議会の総会、そして研修会が行ったところでありまして、17ページを見ていただきたいんですが、これ数年前から生徒指導連絡協議会の狙い・目的等々を、類似した協議会等々があるわけです。それで、やはり整理したほうがいいんじゃないかということで、昨年度もいろいろアンケートを取らせていただいたりしたことがありました。それで今回21ページ。美里町生徒指導連絡協議会の運営についてということの案を示させていただきました。その1つ目に組織というところがありまして、美里町生徒指導連絡協議会を廃止し、美里町小・中学校生徒指導担当者会とするということで、協議会等という、生徒指導連絡協議会というのを廃止をさせていただいたということです。

この類似した組織というのは、何があるかということ、まず大きい部分が、この資料の9ページ目に、遠田警察署管内学校警察連絡協議会というのがありまして、そちらも同じようなことを行っているんですね。基本は遠田警察署ですから、涌谷町も入ってきますし、高校も入ってくるということになりますけれども、やっている内容は同じなんだということでありまして、そういった理由からも、じゃあ町の生徒指導連絡協議会を廃止して担当者会に切り替えましょうと。

主に委員の皆さんご存じだと思いますけれども、はなみずきという広報紙、1月に発行していますけれども、町から頂いた補助金もそれにほとんど使い果たしてしまったというのが現状なんです。そういった理由もありまして、このように廃止し、担当者会議に切り替えましたということでございますので、ご理解いただければというふうに思います。

それから、(8) 番目です。大崎地区（東部ブロック）とありますが、職業教育拠点校校名等選考委員会というのが立ち上がりまして、何かというと、松山高校、鹿島台商業、南郷高校の3校が統合されるということがありまして、校名とかいろいろ決めていかななくてはならないものもあります。その選考委員会の委員に美里町の教育長が就任しているということで、初合がありまして、内容を確認してきたわけですが、まだ具体的な案がこれからのものですから、設立しましたということです。ただ、私は鹿島台商業で会議があったんですけども、もう工事入っているんですね。校舎の真向かいに大型機械がいっぱい入ってまして、さて何十億かかるのかなというふうに見てきたんですけども。そんなような状況でありました。

それから、(11) 番目で、ALTの3名の皆さんが任期満了だということで、4月22日に、町長のほうと、それから教育委員会にもわざわざ足を運んでいただきまして、退任のご挨拶をいただいたところです。ミランダさんが明日あたりもういなくなってしまうということ。たしか皆さんずれているみたいなんですね。（「そうですね」の声あり）あとは来週シェリルさ

ん。何かそういうことで、ちょっと残念ですけれども、ポリーナさんだけが2年で、あとは1年だったということです。

新たなALTさん、同じ人数、3名の方も、学校教育支援室のほうで一応いろいろ検討していただいて準備をしている状況です。いつ来るのか、まだ具体的な日程表示受けていないので、近々こちらに、7月中ですよ、確かね。8月1日に雇入れ通知出さなきゃないと思うので、多分そうなるのかなとは。来られましたら、具体的なプロフィールとか委員の皆さんにお伝えしていかなければならないということになりますので。男性が2人、女性が1人ですね。ということで、ご期待してください。忠夫委員、よろしく申し上げます。

それから、もう一つ、委員の皆さんにご理解をいただければということが一つありまして、ちょっとこの資料にはなかったんですけれども、今後、審議事項、議案で出てきます令和8年度に使用する教科用図書、今年は、毎年ありますけれども、特別支援教育に関わる一般図書の採択だったんですけれども、普通ですと各学校に照会をして、そして教科書の中身を見ていただいて、不都合なものはありませんかということで出させていただくんです。確かに出てまいりました。それを受けて、教育委員会で一応確認をして採択協議会のほうに送るんですけれども、ちょっと時間がなくて、教育委員会内部で検討させていただいて、そして申し送りをしたということがあります。

本来ですと、教育委員会の臨時会を開いて行うことになるんですけれども、いろいろと学校の先生等にも見ていただいてということもありましたし、特別支援教育に関わるものがあつた、今回はそれのみだったということもありまして、そういう形でご報告をさせていただきましたので、ご理解いただききたいと思います。

ただ、承認の部分については、今後、今日、審議事項として提案いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

私からの報告については以上なんですけど、資料的な部分いっぱいありますけれども、別冊資料のほうもかなり厚いんですが、この中で、別冊資料のほうでは、文部科学省から、急遽、教育長会議、ウェブで行われました。これ実際に見れる時間がなかったの、何か録画ですか、何かそれもあるということで、そちらのほうを見ていくこともあるのかなというふうに思います。

じっくりと皆さん、内容を見ていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上、教育長と報告なります。

何かご質問等ございませんでしょうか。よろしければ次に進みたいと思いますが、よろしい

ですか。

ありがとうございます。それでは、以上をもって教育長報告を終了いたします。

---

### 日程 第 3 報告第 1 4 号 学力向上事業について

○教育長（大友義孝） 日程第 3、報告第 1 4 号 学力向上事業についてを議題といたします。

では、説明を高橋主幹、お願いいたします。

○教育総務課主幹（高橋貴子） 報告第 1 4 号 学力向上事業について報告いたします。

1、令和 7 年度指導主事学校・園訪問について。

6 月に指導主事訪問を行った園、学校の実践を報告いたします。

6 月 2 3 日は、なんごう幼稚園です。園内研究の視点・手立てにつきましてはお読みください。

年長 5 歳児のクラスの「運動会ごっこをしよう」という保育内容でした。ちょうど 2 週間前に運動会が終わったばかりで、玉入れごっこをして遊び、翌日には年下の異年齢児を交ぜたグループで玉入れごっこをするということで、玉の投げ方について話し合っ、実際にやってみるという内容でした。

成果としては、教師の優しく丁寧な声かけがよかったということ、課題としては、子供たちがどれだけ異年齢児との交流や翌日の活動を見据えていたかということや、話し合ったことを画用紙に書かせたために、本来の目的ではない文字を書くということに気がそれてしまったという課題が残りました。

次のページです。

6 月 2 7 日、南郷小学校です。小学校では、校内研究の視点の 3 つ目に、「美里町授業づくりスタンダード」に基づく指導の工夫を入れて取り組まれておりました。

1 つ目の授業は、1 年生の音楽「はくにのってリズムをうとう」でした。子供たちがリズムに合わせた音楽づくりに集中して取り組むことができていました。指導案書き方や実態調査から見えたことを授業づくりにどう生かしていくかという課題が残りました。

2 つ目の 6 年生の算数、「分数でわる計算を考えよう」は、分数、小数、整数が交じった計算の仕方を考える学習でした。

3 ページ目ですが、成果と課題はたくさんあるんですけれども、6 年生ということもありま

して、ICTを上手に子供も先生もうまく活用していたことがよかったです。事後検討会で、子供の姿と先生方の仕掛けのつながりを、授業中に見えた子供の具体の姿で、誰々ちゃんこうということしていただけれどもとか、こんなふうに相談し合っていたよねというような具体の姿で、検討会で話し合えていたことがすごくよかったというようなことでした。

2番です。第2回目の町学力向上推進委員会の報告です。

(1) 指導主事訪問関係につきましては、ループリックの設定が難しいという答えに対しまして、各校でどのように取り組んでいるとか、工夫や課題を、ありますとおり、いろいろ共有して、こんなふうにやってみるのもいいんじゃないのかということを話し合いました。

(2) 町内小学校のスタンダードとあって、学習や生活に関する決まり事のようなまとまっているものが各校であるんですけれども、町で小学校6つ統一してはどうかという話題が前回出たんですけれども、よくよく各校のスタンダードを見てみますと、旧3中学校区で分かれていたときに、じっくり考えて練られたものであって、すごく特徴があるので、なかなか統一するのは難しいということで、このまま自校での取組を進めましょうという話になりました。

最後、(3)です。全国学力・学習状況調査の結果が、先日、まず1段階目の公表が7月14日に提供されまして、学校向けの帳票と個人票が提供されています。個人票は、現在行われております夏休み中の面談で、保護者の方になるべく早く配付するようにお願いしました。おとといの20日火曜日には、2段階目の公表ということで、所管する学校の結果がそれぞれ市町村教育委員会に提供されております。今月の31日までが情報の公表はできませんので、次回の定例会の際には、結果をご報告できると思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

それでは、何か質問ございませんでしょうか。ご意見で構いません。もしあれば伺いたしたいと思います。岡委員。

○委員（岡 文） 指導主事訪問、参観させていただきました。幼稚園のほうも小学校のほうも、先生たちと子供たちが一緒になってやっている姿、大変すばらしいというふうに思いました。

南郷小さんのほうにつきましては、授業している以外のクラスもしっかり自習ができていて、学習訓練、学習の規律のほうもしっかり全校でできているなというふうに思ったところがございます。

個々の成果と課題で見えたところは、先ほど教育長先生から頂いた別冊の中の、事務所からの資料にもあったように、授業した後の検討会の持ち方についても、非常に工夫されていると

ころが見えましたので、ぜひ次の学校等々広げていただいて、このような形で美里町の教育を進めていただければと思います。

お疲れさまでございました。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

岡委員には、幼稚園も小学校も行っていただきまして、本当にありがとうございました。よろしいですか。

では、以上で報告第14号については終了とさせていただきます。

日程第4と日程第5に入りますが、内容的には秘密会が相当かなというふうに思います。よろしければ秘密会にさせていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、これより秘密会とさせていただきます。

---

### 【秘密会】

休憩 午後2時20分

再開 午後2時25分

---

### 協議事項

日程 第 6 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

○教育長（大友義孝） 協議事項に入ります。

日程第6、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価についてを議題といたします。では、説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（森陽祐） 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価についてご説明いたします。

資料につきましては、今のタイトルのおりのものでございます。1と、もう一つ主要な施策の成果という、ちょっと厚いものなんですけど、この2冊になります。

着座で説明させていただきます。

まず、こちらの点検・評価についてなんですけど、地教行法の規定に基づきまして、毎年教育委員会がその権限に属する事務の状況について点検・評価を行いまして、これを議会に提出するとともに公表をするという制度でございます。毎年やっているものなんですけれども、例年この時期に大体やっているところでございます。

2の点検・評価の作成スケジュールについてでございます。まず、本日ある程度原案を見ていただきまして、確認いただくというところ、そして、それについて、8月の上旬、8日あたりかなというふうに考えているんですが、それで、教育委員会評価委員会ですけれども、こちらに提出して意見をいただくということにいたします。その結果を受けまして、最終的なものを仕上げまして、8月の定例会で最終的承認をいただくと考えております。その結果を9月の町議会の定例会に提出をすると、こういう流れでございます。

点検・評価報告書の原案につきましてご説明いたします。

まず2ページ目をお開きください。ページ番号が2ですね。教育委員会の職務について書かれているページです。

こちらは例年と同じような内容になっておりますが、教育長と委員名簿については、提出する作成日の基準日に合わせて作っております。

続きまして、4ページ目が教育委員会の組織図でございます。一応今年度の改正に合わせて作成しておりますが、1点訂正をお願いします。地域学校連携室、今年度からできた部署ですが、その下の室長のところが学校教育支援室長となっておりますので、こちらを地域学校連携室長に訂正をお願いします。

次に、5ページ目なんですが、教育委員会の関連経費、決算額についてです。令和6年度の全体の決算は58億円程ということで、令和5年度は15億円程でしたので、43億円近く増えているんですが、こちら中学校の建設の経費になります。それ以外の部分、減っているところ、増えているところがございます。

6ページ目が教育委員会の会議の運営状況でございます。

7ページ目からが点検・評価についてでございます。

こちら、まず点検・評価の対象につきましては、どのようなやり方でやるかというのは決まっていないということなんですが、文部科学省のほうから出た通知がございまして、主要な施策の成果ですね、決算書とあわせて町で作成する資料なんですが、こちらの提出・公表をもって教育委員会の点検・評価をしたということにしてもよい、という考え方が示されております。これを受けまして、まずは主要な施策の成果を作成して点検・評価を行いました。また、全部の事業についてはではないんですが、満足度調査を実施しておりまして、その満足度調査をやった結果につきまして分析をするということにしております。

7ページの下のほうからなんですが、この地教行法では、学識経験を有する者の知見も活用するとなっております、評価委員会さんの委員を委嘱して意見を聞くということにしており

ます。この後、議案で提出する予定なのですが、評価委員さんの名簿もつけております。

続きまして、実際の点検・評価についてなんですけれども、事務事業、主要な施策の成果の事務事業は、69の事務事業がございます。これを主要な施策の成果、別冊にまとめてあります。かなり分量が多くて多岐にわたるんですが、これもお目通しいただければと思います。

次に、主要な施策の成果はこのとおりなんですけれども、そのうち満足度調査を実施している事業がございます。

13ページ目をお開きください。

69の事務事業のうち34の事業で満足度調査を実施しております。それらをさらに施策ごとに分類し、この事業の満足度の平均をその施策の満足度としております。

教育委員会で5つの施策があるんですが、まず施策の1は学校教育の充実ということで、13ページにある5つの事業の平均値で、令和9年度は86.1%ということになりました。前年度の数値を上回るというのを目標にしておりますので、これは目標達成ということになっております。

次に、14ページをお開きください。

施策2の多様な人材育成は91.3%ということで、もともと高い数値なんですけれども、昨年を少し下回ってしまったということになってございます。外国語コミュニケーション能力向上事業が少し下がっておりまして、令和6年度についてはALTの入替えがあり、2人が新人だったというところもありまして、評価が少し低かったのかなというところがございます。

施策3の生涯学習の充実も90.4%ということで、前年度を上回っております。

同じように、施策の4、学びのセーフティネット構築というところですが、これは主にいじめ・不登校対策、特別支援教育、給食、それから奨学金事業などが含まれる事業なんですけれども、こちらも前年度を上回っております。

最後に、18ページなんですけれども、施策5の教育を振興するための基盤整備ということで、これは施策1から4以外のものを全部まとめたような施策なんですけれども、こちらも82%ということで、前年を上回ったというところがございます。

5施策のうち4施策が前年度を上回る評価となりました。

ここの満足度調査の分析という部分で、文章で書いているんですが、ちょっとまだ少し精査が足りていない部分もございますので、もう少し精査をして、精度を上げた上で評価委員会に提出したいというふうに考えております。

また、評価委員会からの意見という部分も含めまして、最後にそれを踏まえて、全体総括を

記載して完成版にする予定でございます。

説明は以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

今説明がありましたように、これから点検・評価の委員さんにも見ていただいて、外部の知見を活用するということにしていきたいと思います。

今年度がこれまでの総合計画に合わせた最終年次ということになって、令和7年度事業、今やっている事業までが同じやり方になります。来年の点検評価までが同じかと思います。それ以降、今後の総合計画の決め方とか、教育振興基本計画の決め方によって若干変わってくるんだろうなと思います。

もしこれで、精査が必要な部分もあるということなんですが、まずこれで評価委員さんたちに見ていただいて、意見を求めるということにしたいと思っているわけなんですが、今ここで修正しなければならない点、付け加える点、もしあればこれに入れていきたいと思うんですが、特段よろしいですか。もしなければ、評価委員会の委員さんに送って、内容を確認して、これでよろしくお願ひしたいというふうな流れにしたいと思うんですが、そういう形でよろしいでしょうかね。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） じゃあそのような形にさせてください。

ただ、点検・評価の委員会はまだ先ですので、もしその間気づいた点があれば、これに反映していくというふうなやり方したいと思いますので、今日だけじゃなくても結構ですので、気付いたことがあればご連絡をいただきたいと思います。じゃあそういう形で進めさせていただきますので、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

---

日程 第 7 美里町総合計画・美里町総合戦略第3期基本計画の策定について

○教育長（大友義孝） では、続いて、日程第7に移ります。

日程第7 美里町総合計画・美里町総合戦略第3期基本計画の策定についてを議題といたします。

では、説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（森 陽祐） 総合計画の策定についてご説明いたします。

資料につきましては、第2次美里町総合計画・美里町総合戦略第3期基本計画策定方針というものの、それから、討議要綱【教育文化編】という2つになります。

着座で説明させていただきます。

まずこの策定方針についてなんですけれども、今年度で総合計画の期間が一応終わりました、来年度からの期間を策定する時期に来ております。5年ごとに更新をしているんですけれども、こちらの策定方針の1ページをお開きください。

1ページの3の計画の期間というところですね。基本構想というのは、かなり長いスパンで定められるものなんです、基本計画というのが5年ごとに定まっていつているものでございます。平成18年に美里町がスタートして20年になるわけなんです、5年ごとにやっていて、ちょうど令和8年で節目になるということです。

こちらは町で作成するものなんです、教育の部分も含まれておまして、教育委員会委員の皆さんのご意見も含めながら策定するということになります。

なお、さらに教育振興基本計画、こちらは教育委員会だけで作成するものなんです、これとの関連性がありますので、調整を図る必要がございます。

次に、この表紙にも書いてあるんですが、「新しい大好きを 心、わきたつ美の里へ」というのが今回の策定のスローガンというふうになってございます。

この3ページ目に、このスローガンの意義というか、ところが書いてありますので、お目通しをいただければと思います。

それから、策定方針の中に、いろいろ少子化ですとか、考慮すべき視点が書いてありますので、ここも後ほど見ていただければと思います。

こちら最後のページに、策定に向けた推進体制というものがございます。流れがちょっと書いているんですけれども、まず(2)の美里町総合計画策定委員会というところなんです、こちらが各課の課長等で構成される委員会になります。ここで、庁内の調整を図っていくという組織です。その下の、(3)の策定委員会幹事会というものがあるんですが、ここが課長補佐や係長級の職員、実務担当者で構成されるもので、そこで原案を作成するということになります。こちらの幹事会で作成された原案が、また委員会に戻ってきて、委員会でもんで、今度一番上の総合計画審議会というところかけられます。こちらは、外部の委員さんや住民で構成されるというものになります。これを何回も行ったり来たりして、最終的に、4のパブリックコメントも踏まえた上で、議会で承認をいただくという流れになります。12月議会に提出する方向で、今調整しているというところです。

今回お示しする、この次の討議要綱というものなのですが、お話ししました幹事会ですね。課長補佐、係長級の担当者の中で討議して作成された原案になります。この段階のものを、まずはちょっと皆さんにお示ししたいというふうに考えております。

この討議要綱なのですが、原案は、まずは企画財政課のほうで作成されまして、それぞれの担当課のほうで検討して修正を加えたものになります。

目次をご覧ください。

先ほどの点検・評価のところ、教育委員会の施策5つございましたが、こちらの計画については4つに統合されております。

まずページ番号2をお開きください。

施策1の学校教育の充実という部分です。施策の目的については、豊かな心、健やかな体、確かな学力を育みますとうたっております。

この施策は学校教育の中身そのものになってございまして、1-2の現状の課題のところ、①が学力の向上、②がコミュニティスクール、③が幼保小の連携、④が学校保分野、⑤が環境教育、⑥が外国語教育、⑦がICT教育、そして⑧がキャリア教育というふうな構成になっております。それぞれの分野について、課題と今後の展開について書かれております。

また、4ページ目からなのですが、それぞれの施策の達成度合いを測定する指標を設定するというふうにしております。これ全部が全部計画に載っていくものではないんですけども、一応原案の部分では全てについて作成しております。

次に、施策2、学びのセーフティネットの構築、9ページ目ですね。こちら、目的としては全ての子供の学びを保障しますということで、取りこぼしがないように配慮が必要な部分のケアをしていくというもので、内容としては、いじめ・不登校対策、特別支援教育、給食、それから奨学金制度と就学援助ですかね、そういった部分も含まれる施策になっております。

次に、14ページ目をお開きください。

施策3の教育を振興するための基盤整備ということで、ちょっと先ほどの点検・評価でもお話ししたとおり、学校教育環境の整理に関するいろいろな施策が含まれるものであります。現状の課題のところでは、教員の多忙化解消というところも課題になっていることを記載しております。

次に、17ページ目をお開きください。

施策4、生涯学習の充実です。目的は、住民誰もが文化・スポーツに親しみながら、心の豊

かさや生きがいを実感できる環境をつくりますとしております。こちらの施策につきましては、まちづくり推進課所管事業と教育委員会所管事業が含まれておりまして、生涯学習、文化芸術、スポーツに関してはまちづくり推進課で担当することになります。教育委員会の担当は、社会教育、文化財、図書館の運営になります。

あと、21ページ以降、子育て施策になりますが、こちらは子ども家庭課のほうで担当するものになります。

こちらの討議要綱なんですけど、先ほどもお話ししましたとおり、これで完成というわけではなく、これから策定委員会だったり審議会で審議したり、何回も行ったり来たりして仕上がっていくというものでございますので、委員の皆さんも、何か気になる部分等あれば、随時ご連絡をいただければ、その修正を反映させていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

今説明をいただきましたが、まずこれに対しての質問、もしあればいただいて、その上でご意見を頂戴していきたいというふうに思います。どうぞ、岡委員。

○委員（岡 文） 初めてなのでちょっと教えていただきたいことがあります。

4ページからのところに、施策の指標ということで、それぞれの取組について表があるわけなんですけれども、1つが、維持目標、ストレッチ目標、チャレンジ目標というふうに目標種別があるんですが、これは具体的にどのような違いがあるのか、ご説明をいただければと思います。

もう1つが南郷地域の取組というところを改めて項目立てて、「有」、「無」、「可」、「不可」というようなところがあるんですが、ここ、なぜこの項目があるのかというところ、2点教えていただきたいと思っております。

○教育長（大友義孝） 森係長、お願いします。

○教育総務課総務係長（森 陽祐） 指標についてご説明いたします。

まず令和7年、今年度までは、さっきの点検・評価で示したとおり、満足度アンケート調査で測定するというふうにしておりました。次期計画では、町として、満足度調査ではなくて、ここにあるように具体的な数値を設定するという方針ですので、それぞれの分野について、このような数値を設定しているところでございます。

この目標種別の維持目標、ストレッチ、チャレンジなんですけど、まず維持目標が、現在の水準を維持していくというもの。②の学校運営協議会の委員の出席者数というのがこの類型にな

ります。ストレッチ目標というのが、ちょっとずつ伸ばしていきましょうという目標になります。チャレンジ目標というのは高めに設定してあって、かなり難しいんですけども、それにチャレンジしていくというふうなものになります。これら今回設定した指標が、この3つのどれかに当たるのかというのが、ちょっとなかなか難しく、ちょっと統一されていない部分ももしかしたらあるかもしれないので今後、さらに精査をしていきます。

例えば、①の学力向上の部分の、全国学テの正答率の指標についてなんですが、やっぱり今は下回っているところなので、これをまずゼロにすると。そして、少しでも上げていきたいというところで、チャレンジ目標だというふうに記載しているところでございます。

南郷地域に係る項目ですが、南郷地域が過疎地域に指定されているんですね。いろいろ財政的にも過疎債を活用するとか、そういった部分もありまして、この事業ごとに南郷地域での取組があるのかなのかというのを整理するという趣旨かなと思います。これをしたから、具体的にじゃあここに過疎のお金が入ってくるのかというのは、ちょっとまた別なんですけれども、まずはちょっと整理しているというところですよ。

○委員（岡 文） ありがとうございます。

○教育長（大友義孝） ご意見、質問とご意見一緒でもいいですけども、ほかにありませんか。佐々木委員。

○委員（佐々木忠夫） ちょっと何て言ったらいいんでしょうかね、1つは、施策の1のところの、学校教育の充実の中の、6番のグローバル社会の部分なんですけれども、コミュニケーションスキルとしての外国語能力の向上が必要だって書いてあるんですけども、まずコミュニケーション能力としての日本語の能力が大事なんであって、その土台に立って外国語なんだと思うんです。トロント大学の教授から言わせると、外国語の力というのは母国語の力以上に伸びることは絶対にあり得ない。だから、母国語を伸ばさない限り外国語能力は伸びないって言っているんですよ。そういうふうな状況なのに、コミュニケーションスキルというのを外国語能力だけに限定するというのは、これは問題ないんじゃないかなというふうに思います。

もう1つは、逆に言うと、母国語のコミュニケーション能力が低いから、生徒間でいろいろないざこざがあり、いじめがあり、不登校が起こるわけなので、まずはコミュニケーションスキルとしての母国語の能力を向上させるということのほうが、私は大事だと思っているんです。それが、ここの中にはないというのが、非常に大きな問題なんじゃないかと。このままいったら、やっぱりいじめとか不登校とかというのは、減ることはあり得ないと思います。というのが1つあるかなと。

それから、デジタル教材というのは、果たして本当にいいかどうかというのは、もう一回検討する必要があるんだと思います。ヨーロッパを中心にして、今デジタル教材を学校からどんどんどんどん切り離していく。結局デジタル教材というのは、思考力を養わないというふうなことが言われているので、それが起こっている。東大の大学院の教授も同じようなことを言っているんですね。思考力を奪う。特に今の子供たちに足りないのは思考力、批判的な思考力。これは結局、文科省もそれを育成しなきゃいけないということまで言っているわけなんですよ。それを育てないものが、このデジタル教材なんですよというふうに使われているので、果たしてこれをそのままのみにしていいのかわからないというふうなことがあると思うので、ここは、デジタル教材を使いなさいという経産省からの圧力はあると思いますので、ある程度濁しながらいかなきゃいけないのかもしれないんですけども、ちょっとそこを簡単にうのみして、それをそのまま単純に入れていくだけでいいのかなというふうな気はちょっとしております。

○教育長（大友義孝） これ確定ということじゃないからね。いろいろ加筆修正これからやっていくんだと思うし、指標の取り方だってね、これでいいのかわからない。例えば、一番上の全学テのやつだっている教科あるわけですよ。教科のどの部分なんだか、合わせた平均値なんだかわからないというのものもあるし、要するにこれ出てくるというのは、宮城県の教育委員会と同じですよ。どこに住んでいても。じゃあ何で県との乖離を評価しなくてならないのか、私は不思議なんだけれどもね。同じ指導方法やっているのにな、と思ったり。先生が同じなのになって、何が違うんだろうなって。

○委員（佐々木忠夫） 簡単ですよ。学校外での学習がどれだけ多いかなんですから。

○教育長（大友義孝） そういうことなんですよ。

○委員（佐々木忠夫） ということは、逆に言うと、学校での学習というのは、ほとんど意味をなさないということになるかもしれません。

○教育長（大友義孝） ただ、ここで言っているのは学力向上に向けた取組だから、町としてどう取り組みますかということで、学校以外の部分の取組のことではないですよ。書きようがないということなんですよ。

あとは、いろいろなところが出てくるので、細かく見ていただいて、そして、教えていただければ大変ありがたいというふうに思います。そういうことでいいんですよ、係長ね。（「はい」の声あり）気づいたときに教えていただくということで。あと、指標の取り方もこっちのほうがいいんじゃないかとか、いろいろあると思いますので。これだけやると1日かけてやらないといけなくなりますからね。

じゃあそういう形に持っていきたいと思います。今日のところは全体の流れと現時点での考え方というんですかね。そういうことでお願いいたします。

今日のところはここまでというふうにさせていただきます。

---

#### 審議事項

日程 第 8 議案第 1 5 号 美里町教育委員会評価委員会委員の委嘱について

○教育長（大友義孝） では、これより審議事項に入ります。日程第 8 になります。議案第 1 5 号 美里町教育委員会評価委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

では、説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（森陽祐） 議案第 1 5 号 美里町教育委員会評価委員会委員の委嘱についてでございます。

先ほどもご説明したとおり、点検・評価を行う委員を委嘱するものになります。

前の委員さんが 5 月末で任期満了になりましたので、8 月 1 日からの委員さんを委嘱するものがございます。

条例に規定される委嘱選任の区分は、学識経験を有する者となっておりますので、記載しております 3 人の方を学識経験者として委嘱するものでございます。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

この評価委員会委員の委嘱については、本来ですと 1 人 1 人表決することにはなると思うんですが、もしよろしければ一括でお願いできればなと思います。

それで、簡易表決という方法がございます。私からこのような原案のとおりをしたいんですけどもいかがですかと問いかけし、賛成の委員の皆さん挙手をお願いしますという方法です。

これまでも挙手方法でやってきましたので、今回もそのような表決の方法でよろしいですね。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、そのようにさせていただきます。

これは、質問はないということでよろしいですね。人事案件ですから、討論はなしということで、直ちに採決に入りたいと思います。

それでは、議案第 1 5 号 美里町教育委員会評価委員会委員の委嘱について、本案は原案の

とおり承認したいと思います。賛成の委員の皆さんの挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○教育長(大友義孝) ありがとうございます。挙手全員でございますので、原案のとおり承認いただきました。大変ありがとうございます。

日程第9、議案第16号 令和8年度使用教科書図書の採択についてを議題といたします。

この議案まだ公表前なので、秘密会にする必要があると思います。秘密会にさせてもらってよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長(大友義孝) ありがとうございます。では、秘密会で説明させていただきます。

---

## 【秘密会】

---

その他

○教育長(大友義孝) その他に入ります。

1つ目、8月の行事予定表については、示させていただいているとおりです。学校に日直を置かない日を設けておりますので、先生方ゆっくりと休養していただきたいと思います。

それから、もう一つが、8月の教育委員会の定例会の開催日ですが、年間予定表のとおりでいきますと、8月28日木曜日午後1時30分からということになりますが、ご都合よろしいですか。

では、予定どおり8月の教育委員会定例会を開催するということで行きたいと思います。

そのほか、事務局から何か連絡事項ありますか。特にないですね。

委員さん方からは特によろしいですか。ありがとうございました。

では、以上で本日の日程は全部終了いたしました。これをもって令和7年7月美里町教育委員会定例会を閉会いたします。

今回が私の最後の教育委員会定例会でございました。大変ありがとうございました。(「お疲れさまでした」の声あり)

続けて、3期目のちょうど途中でございましたけれども、7年と半ということになりました。就任は平成30年の2月20日でした。そこから始まるので、2月で交代する時期というのは

ですね、一番適さない時期といたらいいんでしょうかね。そういう中で就任してからばたばただったなというような感じがします。

そういう中で、7年半の中で何があったかという、いろいろな大変なことがありました。コロナが発生したり、ICTが入ってきたり、学校にエアコンをつけたり、中学校統合に向けて協議を進めていったりというような、中身の濃いすごく充実できた日々だったかなというふうに思います。委員の皆さんのおかげで、滞りなくこれまで進めてこれたなというふうに思っております。

そして、今、美里中学校が開校しまして、何よりうれしいのが、子供たち、そして先生方の顔の表情ですね。それがすごくよかったかなというふうに思っています。

これから中学校、どんどんどんどん伸びていくと思います。そして、今後はやっぱり小学校のほうとか幼稚園のほうも、こども園の話も出ていますし、いろいろな課題が山積みされている状況だと思いますが、8月1日からは、伊藤克宏新教育長が就任しますので、委員の皆さん力を合わせながら、いろいろなご意見をいただきながら進めていただければなというふうに思います。

これまでいろいろご協力、そしてご指導いただきました。大変ありがとうございました。

以上でございます。（「お疲れさまでした」の声あり）

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和7年8月28日

署名委員

---

署名委員

---